

## 仕様書

### 1 業務名

支障木剪定業務（上京区相生町）

### 2 業務の目的

市有地内の樹木が隣接地に越境する等大きく繁茂していることから、剪定を行い安全性・快適性を確保するもの。

### 3 履行期間

契約締結の日から令和8年1月30日まで

### 4 履行場所

京都市上京区相生町 地内

### 5 業務範囲

「箇所図」及び「現況写真」のとおり（別添）

### 6 業務内容

- ・隣接地に越境する支障枝を排除するため、樹木の剪定を実施すること。
- ・上記、剪定後の散在塵芥処理含む。
- ・施工時期について、発注者と調整すること。

### 【特記事項】

- ・作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- ・作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- ・作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・その他仕様については、京都市土木工事共通仕様書に準拠する。

### 7 支払条件

完了書類（※）の提出により業務完了が確認できた後、本業務に係る経費を支払う。

※完了書類：作業写真（着手前、作業時、完了時）